

我孫子市中期財政計画

令和元年度～令和3年度

我孫子市

1 計画策定にあたって

市では、第三次基本計画における5つの重点プロジェクトを中心に、第9期実施計画に位置づけた事業を推進しています。さらに「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図りながら、我孫子の魅力向上に向けて取り組んでいます。

このような中、歳入の根幹である市税については、法人市民税（法人税割）や固定資産税（家屋）は増加が見込まれるものの、個人市民税や固定資産税（土地）では減額が見込まれ、全体では、ほぼ横ばいの状況が続いています。

一方、歳出では、子育て支援に伴う扶助費や介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金など、社会保障関係の経費が年々増加しています。また、市民生活に必要な不可欠な新クリーンセンターの整備や水害対策など、市民の安全・安心なまちづくりのために必要な事業に、今後も多額の経費が必要となります。

また、今年の10月1日から消費税率が10%へ引き上げられることにより、歳入においては、地方消費税交付金が増額となるほか、自動車取得税交付金は廃止となり、自動車税環境性能割交付金が創設されます。歳出においては、物件費・維持補修費・普通建設事業費などで、支払う消費税が増額となるなど、市財政への影響を考慮する必要があります。

これらを踏まえ、本計画では、第9期実施計画に掲げた事業と今後、第10期実施計画に位置づける事業の財源を確保するため、財政調整基金や市債のより計画的な活用を図ることとしています。それでもなお、財源の確保は厳しい状況となっています。そのため、歳入の根幹をなす市税をはじめ、市税以外の収入についても、国・県補助金等の積極的な活用やふるさと納税の推進を図るなど、財源の一層の確保に努めなければなりません。また、人件費の抑制に引き続き努めるとともに、経常的経費の抜本的な見直しによる削減を図り、政策的事業についても厳しい取捨選択をしていく必要があります。

なお、本計画は、国の制度改正や景気動向に伴って変動する税収等の財源を的確に捉え、新たに発生する行政需要等に適切に対応できるよう、次年度以降、毎年見直しを行うものとします。

2 計画期間・会計単位

- (1) 令和元年度から令和3年度までの3か年
- (2) 一般会計

3 中期財政計画における歳入・歳出試算の条件

[歳入]

- (1) 市税
 - ・個人市民税・・・平成30年度の決算額を踏まえ若干の減を見込む。
 - ・法人市民税・・・法人税割の増額を見込む一方、均等割りは減額を見込む。
 - ・固定資産税・都市計画税・・・新築家屋の増加による増額を見込む一方、令和3年度は評価替えの影響による減額を見込む。
 - ・軽自動車税・・・増加傾向を反映し増額を見込む。
 - ・たばこ税・・・健康志向による売上減による減額を見込む一方、令和3年度は増税の影響による増額を見込む。
- (2) 地方譲与税・各種交付金・・・平成30年度の決算額と令和元年度の予算額を参考に算出している。なお、自動車取得税交付金は令和元年10月から廃止され、自動車税環境性能割交付金が創設されることを想定している。また、令和元年度から森林環境譲与税が創設されたことによる地方譲与税の増額も考慮する。
- (3) 地方交付税・・・普通交付税は、平成30年度の決算見込額や地方財政計画などを参考に、令和2年度は31億1,700万円、3年度は32億2,700万円を見込む。
- (4) 地方消費税交付金・・・令和元年10月からの消費税率10%への引き上げによる増額を見込む。なお、軽減税率制度の影響分は考慮していない。
- (5) 分担金・負担金等・・・令和2年度以降、民間委託の契約更新に伴い経常的事業から政策的事業となる学童保育料の減額を見込む。
- (6) 国・県支出金・・・年々増加傾向にある社会保障関連の歳出に連動し、認定こども園の新設に伴う負担金の増額などを見込む。また、令和2年度と3年度は、県支出金における選挙費委託金の増額を見込む。
- (7) 市債・・・臨時財政対策債は、平成30年度の決算見込額や地方財政計画などを参考に、令和2年度は17億2,900万円、3年度は18億円を見込む。
- (8) その他・・・諸収入については、あらかき園介護給付費収入、回収資源売払収入、後期高齢者医療広域連合受託事業収入等を見込む。

[歳出]

- (1) 人件費・・・一般職人件費は、第8次定員管理適正化計画を参考に、毎年度の採用・退職等による新陳代謝を考慮し算出した。
令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されるが、内容が未確定のため考慮していない。
- (2) 扶助費・・・扶助費全般にわたり対象者の動向を考慮し算出した。特に、認定こども園の新設に伴う施設型給付費等の増額を見込む。
令和元年10月1日から実施が予定されている幼児教育・保育の無償化による影響は内容が未確定のため考慮していない。
- (3) 公債費・・・発行済み市債の元利償還金をベースに、各年度における臨時財政対策債や通常債などの発行予定額の元利償還金を加算して見込む。
- (4) 物件費・・・経常的なものとして各種委託料、使用料、賃借料、消耗品費などを見込む。
- (5) 補助費等・・・認定こども園新設に伴う運営に係る補助金の増額のほか、令和2年度の国勢調査に係る報償費を見込む。
令和元年10月1日から実施が予定されている幼児教育・保育の無償化による影響は内容が未確定のため考慮していない。
- (6) 繰出金・・・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計に対する繰出金については、保険給付費が年々増加傾向にあるため増額を見込む。
公共下水道事業特別会計が令和2年度から公営企業会計へ移行することによる影響は内容が未確定のため考慮していない。
- (7) 普通建設事業費・・・経常的なものとして道路の維持補修、クリーンセンター焼却炉維持定期補修費などを見込む。
- (8) 予備費・・・各年度1億円を計上する。
- (9) その他・・・維持補修費等については、これまでの実績を参考に見込む。

※ 東日本大震災に係わる被災者支援の経費については、経常的経費として計上。放射能対策事業については、引き続き政策的経費として扱う。

4 経常収支の見込

(1) 歳入

(単位：千円)

項目	年度	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市 税		17,111,311	17,192,420	17,224,000	17,082,000
地方譲与税		271,000	269,000	276,000	276,000
利子割交付金		26,000	31,000	30,000	30,000
配当割交付金		116,000	119,000	98,000	98,000
株式等譲渡所得割交付金		131,000	139,000	90,000	90,000
ゴルフ場利用税交付金		28,000	26,000	26,000	26,000
自動車取得税交付金		102,000	102,000	0	0
自動車税環境性能割交付金		0	0	50,000	60,000
地方特例交付金		66,000	79,000	129,000	119,000
地方交付税		2,959,000	3,371,000	3,257,000	3,367,000
地方消費税交付金		2,050,000	2,130,000	2,630,000	2,730,000
交通安全対策特別交付金		15,000	14,000	13,000	13,000
分担金・負担金・使用料・手数料		1,183,373	1,223,922	1,220,000	1,205,000
国庫支出金		5,279,164	5,653,942	5,824,000	5,985,000
県支出金		2,307,932	2,540,212	2,645,000	2,644,000
財産収入・寄附金		102,972	96,072	38,000	38,000
諸収入		719,134	718,553	719,000	718,000
繰入金		111,092	114,552	120,000	124,000
繰越金		500,000	500,000	390,000	390,000
臨時財政対策債		1,950,000	1,827,000	1,729,000	1,800,000
その他市債		63,100	114,126	78,000	7,000
合 計		35,092,078	36,260,799	36,586,000	36,802,000
対前年度伸率 %		0.30	3.33	0.90	0.59

(2) 歳出

(単位：千円)

項目	年度	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費		8,216,099	8,159,955	8,156,000	8,082,000
扶助費		9,730,121	10,559,148	10,834,000	11,133,000
公債費		3,026,663	3,209,432	3,215,000	3,226,000
義務的経費小計		20,972,883	21,928,535	22,205,000	22,441,000
物件費		6,875,187	7,054,421	7,093,000	7,086,000
維持補修費		241,854	259,892	262,000	262,000
補助費等		1,688,533	1,667,964	1,701,000	1,652,000
積立金・貸付金・投資・出資金等		154,603	147,307	142,000	142,000
繰出金(経常分)		4,289,355	4,360,671	4,533,000	4,671,000
普通建設事業費(経常分)		600,352	529,064	519,000	507,000
災害復旧事業費(経常分)		0	0	0	0
予備費		100,000	100,000	100,000	100,000
合 計		34,922,767	36,047,854	36,555,000	36,861,000
対前年度伸率 %		0.64	3.22	1.41	0.84

5 経常収支及び政策的経費充当可能一般財源

(単位：千円)

区 分	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常歳入 ①	35,092,078	36,260,799	36,586,000	36,802,000
経常歳出 ②	34,922,767	36,047,854	36,555,000	36,861,000
経常収支 ①-② ③	169,311	212,945	31,000	△ 59,000

6 中期財政計画における政策的経費と財源内訳

(単位：千円)

区 分	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
政策的経費充当可能一般財源 ①	169,311	212,945	31,000	△ 59,000
政策的財源 ②	3,127,922	1,699,201	6,689,000	9,763,000
国庫支出金	421,213	199,309	1,969,000	3,058,000
県支出金	90,279	58,029	29,000	34,000
市債	1,247,300	648,800	1,418,000	5,179,000
基金繰入金	1,100,400	485,800	742,000	1,235,000
うち財政調整基金	909,000	447,000	500,000	500,000
うち減債基金	0	0	0	0
うち目的基金	191,400	38,800	242,000	735,000
その他(負担金・助成金等)	268,730	307,263	2,531,000	257,000
第9期実施計画等政策的経費 ③	3,297,233	1,912,146	6,790,000	9,823,000
普通建設事業費	2,125,113	1,006,165	6,050,000	9,131,000
その他事業費	1,172,120	905,981	740,000	692,000
収支 ①+②-③ ④	0	0	△ 70,000	△ 119,000

※ 平成30年度、令和元年度は当初予算額です。

※ 令和2年度、3年度の政策的経費は、事業担当課の要求額に基づき、第9期実施計画のうち令和元年度当初予算編成において採択したものです。(事業費が未確定のものは含まれておりません。)収支の均衡を図るために、人件費を含めた経常的経費の更なる削減と、政策的経費についても厳しい事業選択を行っていきます。

※ 令和2年度の政策的財源のうち、その他の中には新クリーンセンターの整備に係る震災復興特別交付税が含まれています。

7 財政指標及び市債・財政調整基金残高の推移と見込

区 分	基準年度	計画1年度	計画2年度	計画3年度	早期健全化 基準
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
経常収支比率	95.3%	94.6%	94.9%	94.8%	
実質赤字比率	—	—	—	—	11.25~15%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	16.25~20%
実質公債費比率	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	25%
将来負担比率	—	—	—	—	350%
市債残高(千円)	31,181,781	30,897,797	31,021,479	34,921,742	
財政調整基金残高(千円)	2,072,000	2,000,000	1,900,000	1,800,000	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため「—」で表示しています。

※ 財政調整基金残高については、予算を適正かつ効率的に執行したうえで、可能な限り積み立てを行うことを前提とした見込額です。

備考

- ・ 経常収支比率・・・・・・・・ 人件費や公債費、物件費など経常的に支出される経費の一般財源が、市税などの経常的に収入される一般財源（都市計画税や国県支出金などを除く）に占める割合のことで、100%に近いほど財政の弾力性は無くなります。
- ・ 実質赤字比率・・・・・・・・ 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標。
- ・ 連結実質赤字比率・・・・ 公営企業会計を含む地方公共団体のすべての会計を合算し、全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標。
- ・ 実質公債費比率・・・・・・・・ 地方公共団体の標準的な税収と地方交付税を合わせた収入に対する、上水道や下水道など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金等を加えた実質的な元利償還金の割合を示す指標。
- ・ 将来負担比率・・・・・・・・ 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。
- ・ 早期健全化基準・・・・・・・・ 財政が悪化し、「財政健全化計画」を策定し実施しなければならない基準です。なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準」は市の財政規模に応じ、表の範囲で変動します。